

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成20年4月22日

【事業年度】 第46期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

【会社名】 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角野中原

(注) 「開示用電子情報処理組織等による流通開示手続ガイドライン」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

【本店の所在の場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 札幌(011)888-2051

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 青木利壽

【最寄りの連絡場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 札幌(011)888-2051

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 青木利壽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年3月28日に提出いたしました第46期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

1～11 <省略>

(訂正後)

1～11 <省略>

12 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。